

障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定について

1. 障がい福祉計画・障がい児福祉計画について

- 障がい福祉サービス等の提供見込み量や成果目標等を定める計画。
- 国の基本指針に即して、本市における障がい者の状況等を踏まえ策定する。

計画期間 令和6年度から令和8年度までの3年間

2. 策定スケジュール(案)

